

## 平成 26 年度第 4 回屋久島山岳部利用対策協議会 概要

日時：平成 27 年 3 月 26 日（木）16:00～17:00

場所：屋久島町役場本庁 2 階会議室

## 1 平成 26 年度事業実績及び平成 27 年度事業計画（案）について

事務局が提案した計画案で了承された。

## 2 屋久島山岳部保全募金について

県自然保護課から平成 27 年 2 月末時点及び平成 27 年 3 月末時点における山岳部保全募金の収支（見込み）の報告が行われた。

また、屋久島町入島税等検討会議事務局（町環境政策課）から協議会の前に開催された第 6 回屋久島町入島税等検討会議の結果についての報告がなされた。

なお、入島税等検討会議での検討結果を踏まえた山岳部保全募金の抜本的な見直しについては、平成 27 年度の早い段階で協議会を開催し、そこで協議をすることとなった。

## (1) 平成 26 年度の 2 月末及び 3 月末の募金の収支（見込み）について

| 【平成 26 年度（2 月末現在）】    | 【平成 26 年度（3 月末見込み）】           |
|-----------------------|-------------------------------|
| 募金総額 19,573 千円        | 募金総額 <u>20,573 千円</u>         |
| 支出経費 21,985 千円        | 支出経費 <u>23,707 千円</u>         |
| （うちし尿搬出経費：17,501 千円）  | （うちし尿搬出経費： <u>18,174 千円</u> ） |
| （うちその他経費：4,484 千円）    | （うちその他経費： <u>5,533 千円</u> ）   |
| 単年度収支 ▲2,412 千円       | 単年度収支 <u>▲3,134 千円</u>        |
| 前年度繰越額 5,983 千円       | 前年度繰越額 5,983 千円               |
| H27 年 2 月末残額 3,571 千円 | H27 年 3 月末残額 <u>2,849 千円</u>  |

山岳部保全募金の不足により、高塚小屋・新高塚小屋・淀川小屋のトイレにおいて、搬出できないし尿をトイレ周辺にバケツで貯蔵していたが、以下の方法で搬出。

- ① 屋久島町だいすき基金（2,000 千円）を活用した搬出（3 月に搬出）
- ② 山岳部保全募金（644 千円）を活用した搬出（3 月に搬出）
- ③ ガイド有志（33 名）とし尿搬出業者による無償搬出（2 月 23 日に搬出）

## (2) 第 6 回入島税等検討会議の結果について

屋久島町として、入山協力金の導入についての基本的な考え方をとりまとめ、会議で概ね了承された。

なお、屋久島山岳部保全募金は、入山協力金に移行し、屋久島山岳部車両運行対策協議会で収納している縄文杉荒川線利用チケットとの収納の一元化を行う。

また、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会で収納している森林整備推進協力金は、自然休養林の入林者を対象としていることから、奥岳への入山を対象としている今回の入山協力金との一元化は行わない。

## ① 協力金徴収の目的と用途

トイレや登山道の維持管理等従来からの目的に加えて、安心安全な自然体験の提供と普遍的価値を損なわない利用マナーの啓発に係る用途を追加

## ② 基本額

日帰り利用者 1,000～1,500 円。宿泊利用者は 2,000 円とし、詳細は山岳部利用対策協議会等で決定。

- ③ 名称  
「屋久島世界自然遺産地域入山協力金」
- ④ 対象者  
屋久島の世界遺産地域に登録されている奥岳地域に入山しようとする者及びこの制度に賛同する者。
- ⑤ 徴収方法  
淀川登山口，荒川登山口，白谷雲水峡の3箇所で徴収。荒川登山口では，シャトルバスのチケットと一体的に徴収。淀川登山口では，業務員を配置して収納。白谷雲水峡では，管理棟に業務員を配置して収納し，収納事務の一部を屋久島レクリエーションの森保護管理協議会に協力を求める。
- ⑥ その他  
平成28年度から導入することとし，協力金の根拠として屋久島町条例を制定する。

### (3) 主な議論の概要

- ① 入山協力金について
  - ・ 前回の協議会でも議論したように，レク森の協力金との一元化ができないかどうか，レク森の総会で協議してほしい。〈ガイド部会〉  
→レク森の総会で協議してもらうよう要請する。〈会長〉
  - ・ 入山協力金の経費には世界遺産地域にいたるトロッコ道等の維持管理も含まれるので，名称は「屋久島世界自然遺産地域等入山協力金」というふうに「等」を入れてほしい。〈ガイド部会〉
  - ・ 入山協力金はガイドも支払う必要があるのか。〈ガイド部会〉  
→詳細については，山岳部利用対策協議会等で検討してもらう。〈入島税等検討会議事務局〉
- ② その他
  - ・ 平成27年度の縄文杉マナー指導をやめて，繁忙期の登山口においてゲート設置を想定した募金の呼びかけを実施したらどうか。また，ゲート設置の検討とそれを踏まえて，平成28年度から仮設ゲートを設置したらどうか。〈環境省〉  
→平成27年度の縄文杉マナー指導は計画通り実施することとしたい。また，募金の呼びかけや仮設ゲートの設置については，平成27年度の協議会で検討したい。〈事務局〉

### 3 平成27年度副会長の選任について

副会長は会長の指名により，平成26年度に引き続き，県屋久島事務所長となった。

### 4 その他

- ① 第2回「かごしま・人・まち・デザイン賞」における高塚避難小屋の受賞について  
事務局から高塚避難小屋が第2回「かごしま・人・まち・デザイン賞」の都市デザイン部門で奨励賞を受賞した旨を報告。
- ② (公社)全国都市清掃会議発行の機関誌「都市清掃」への寄稿について  
事務局から(公社)全国都市清掃会議発行の機関誌「都市清掃(平成27年3月号)」に「屋久島山岳部におけるし尿処理の現状と対策について」と題する寄稿文を掲載した旨を報告。